

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

おはようございます。それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。簡潔に質問したいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

まず最初に、市民の健康の増進、予防医療についてお尋ねをいたします。

昨年は、市民病院の民営化をめぐって、武雄市を挙げて大変なエネルギーを使ったわけがあります。私も、医療というものが市民一人一人にとって、特に高齢者の皆様方にとって、いかに大切なものであるかを肌で直接知ることができました。病気になったらどのような医療を受けることができるのか、このために行政は何をすべきなのか、どのような政策を実現していくのか、切実に考えたわけであります。

しかし、一方では、議論の俎上に上らなかった重要な政策があったのではないかと考えております。それが一つは予防医療をどう進めるのか、今、武雄市ではどのように進められているのかということではないかと考えております。

予防医療ということについては、その大切さを私がいろいろ述べるまでもありません。よく皆様も御承知のとおりであります。ところが、知っていることと、実際やらなくてはならないことには、大きな隔りがある。特に今の行政の現場では、その隔りが大きいのではないかというような疑問を持っております。

ここに、佐賀県保健医療計画というのがあります。大変厚い本であります。医療についての佐賀県内のいろいろな医療の問題についての計画がここに載っているわけであります。しかしながら、保健・予防につきましては、196ページから201ページまでのわずか5ページという内容であります。佐賀県においても、予防医療についてはこのような状況であります。

別に佐賀県の健康プラン、いわゆる健康増進計画を立てるから、これでいいという、そういうこともあるかと思いますが、しかし、基本的な保健・医療の基本政策の中に、計画の中に、やはり予防医療というのは盛り込まれていくべきものだというふうに思っております。

そこで、市長は、具約42として、任期中に実行する政策を掲げられております。その進捗状況の報告書も提出をされているわけであります。提出されただけではなくて、その進捗状況については、おのおの点数化をされております。42項目の具約を5段階で評価し、それぞれ、十分できたものについては5点、全くできなかったものについては0点、6段階に評価をされております。その27番目に、実は、こういう項目があります。胃がん等最先端の予防接種補助について、専門家の意見を聞きながら検討開始をするということであります。平成18年度は0点、平成19年度は1点、厳しい自己評価であります。

さて、20年度は、この問題についてどのように取り組まれているのでしょうか。ことしもまた0点ないしは1点ということでは、やはりせつかく提起をされていることについて成果にならないというふうに思うのであります。

これは、一つの予防医学的に医療の問題で、やはり先手を打ってやっていくという予防の

たいと思います。たった5%ですので、それはそんなに時間がかからないというふうに思っております。

その上で、私どもといたしましては、現在、高齢者インフルエンザ予防接種を公的補助により実施をし、年間に8,700人の方々がお受けになっていただいております。これについては、保険内医療でありますので、本人は1,200円負担で受けることができます。今のところは、インフルエンザの重症化による肺炎予防効果は、この高齢者インフルエンザ予防接種で今のところある程度期待ができるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、先ほどの肺炎球菌の予防接種につきましては、ちょっと調査をさせていただきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

ちょっと検討したいと、それは十分それでやっていただきたいと思います。

肺炎というと、比較的若い世代にとっては、ちょっと遠い病気なんではありますが、県が県内の疾病状況の調査をいたしております。その中で、肺炎がどういう位置にあるのかということ、ちょっとまずお知らせしたいと思いますが、入院患者数、平成19年度であります、1万4,433人というふうになっております。一番多いのは4,192人ということで、精神及び行動の障がいという、いわゆる精神的なものについては非常に長くかかるということがありますので、少なくとも入院日数は非常に長くかかるということで、こういうことが、治療にかかるということで多いんであります、2番目が実は循環器系統であります。脳梗塞が1,389人、脳内出血が437人、要は頭の部分ですね。それから、がんの関係、新生物ということで1,173人、その内訳で胃がんが171人。次に多いのが、4番目が外傷ですね。骨折その他ということで1,115人。5番目が実は呼吸器系の疾患であります。899人。899人のうち、肺炎の方が490人で、入院をされております。糖尿病で入院された方が392人でありますので、糖尿病で入院されるよりも肺炎で入院をされる方が多いというのが、私も資料を見て、改めてこの肺炎という問題が大きなものなんだなというふうに思ったわけであります。

490人というのは無視できない、県内ですから、武雄市が何人かということはありませんが、そういう面では、十分検討に値するのではないかというふうに思っておりますので、ぜひこの点についてはよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

次の質問は、高齢者の医療ベッド、介護施設の確保についてということであります。

つい最近に、2月1日の佐賀新聞に、こういう記事が載っておりました。（資料を示す）1面の左側ですね。「老人施設、新設抑制へ」、県方針、地域密着型に重点ということになります。その内容を見ますと、県は今後3年間、特別養護老人ホームや老人保健施設など施

設の新設や増床を進めない基本方針を固めたという内容でありました。

今、高齢化が進んで、介護の問題、医療も含めてですが、大変大きな重要な課題であります。特別養護老人ホームや老人保健施設、特老とか老健とか略して言っておりますが、そういう施設をなぜふやさないのか、認めないのかということでもあります。私は、非常に怒りに思っております。

その前に、なぜこういうことが起きているのかということ、私なりに研究しました。実は、佐賀県は昨年10月に、県医療費適正化計画という方針を打ち出しております。その内容は、療養病床の再編成を柱にしたものであります。療養病床目標値として、現在4,932床を3,385床へと減らすという方針を実は既に打ち出しています。実に1,547床の削減、31%の減であります。

この病床ですね、療養型のベッドというのは、実はどういう方が入られるかというと、慢性期型、長期にかかる方、回復するまでに長期にかかっていく、例えば、そういう方々が実はそのベッドを使われるわけでありまして。ですから、長期に入院をせざるを得ない方々のベッドが減らされるということにはほかならないのであります。あわせてまた、医療費の適正化計画の中では、平均在院日数を48.5日から40.6日へとということで短くするという目標値を設定しております。

この2つのことを計算しますと、県の医療費適正化計画を計算しますと、療養型のベッドの利用率は県平均で94.6%だそうです。ですから、1,547床に利用率0.946掛ける365日になると、このベッドが削減をされると、実に53万4,162日分のベッドがなくなる。これを単純に平均在院日数で割りますと、県平均が133.8日、細かい数字で申しわけないんですが、割りますと、実に4,034人の方が、この療養型ベッドから押し出されるという計画になります。

これと、先ほど申し上げました老人施設の新設抑制とどうかかわりがあるのかということでもあります。ですから、ベッドを一方的に減らすということでもありますので、4,000人強の方々はどこかに行かなきゃいかんのです。別に病気がよくなってから退院するというわけではありません。どこに行くのかということ、これが実は介護保険のほうに回ってくるのであります。介護の施設関係に、それが押し出されてくるというふうになるわけでもあります。

そこで、先ほどの老人施設抑制ということを見ると、医療関係では介護のほうに人間を、患者さんを送り込んでいく。ところが、介護のほうでは、新たな施設はつくらないということでもありますので、非常にそこに矛盾が出てくるわけですね。どういう形でこれを解決しようとしているのかということで見ました。これは、さがゴールドプラン21というものであります。実は今、その計画が策定中でありまして、第4期さがゴールドプラン21素案ということになります。佐賀県高齢者保健福祉計画、佐賀県介護保険事業支援計画ということになっております。

これは、実はこの計画について、県のほうから、県民の皆さんに、それぞれ意見があれば

ぜひ来て意見を言ってくださいという、そういう呼びかけが実はありました、佐賀市のほうで。たまたま、県の広報を見ておりましたら、そういうのが載っておりましたので、私はそこに行きました。先月ですね。そのときに、市役所の担当も来ているのかなというふうに思いましたが、市役所関係は、行政関係はだれも来ていなくて、いわゆる県民の方でありました。私を含めて10人弱の参加でありました。

そのときに、これを渡されまして、その説明を受けました。中身を見て、びっくりしたんですね。どういうことが書いてあったのかということ、平成26年度の目標数値の設定というところにあります、第1節、こういうふうに書いてあります。高齢者が可能な限り在宅での生活を継続できるようにするために、地域において必要なサービスを整備する、その一方、介護施設についてはより重度の要介護者の利用に重点を置くことが必要になります。具体的に、第2節のほうで、こういうふうに書いてあります。国の基本指針では、施設サービス利用者における重度の要介護者、要介護度4と5の割合を、平成26年度において70%以上に設定をするとされています。

要するに、どういうことかということ、今のいわゆる特別養護老人ホームとか老健施設というのは、要介護度の大変高い、4とか5、今からそういう方々に入ってもらいますよというふうになっております。

実は、今現在の佐賀県の要介護度4と5、重度者ですね、の利用は、約55%であります。これを70%まで持っていくということになりますと、どういう形になるのかということ、今入っていらっしゃる中程度、要介護度1とか2とか3ですね、そういう方々が押し出されることになるんですよ。重度の方が療養型ベッドから介護保険施設のほうに移ってくる。すると、そこにいらっしゃる中程度以下の方々が、今度はまた逆に押し出されていく。だから、ここに在宅での生活を支援、継続するということで、在宅ということを非常に強くうたっています。それぞれの言葉としては、住みやすい、今まで住んでいる地域での介護を受けられるように、一言で言うと自宅に帰れということでもあります。

これを55%から70%に、重度者を入れるということになりますと、大体どういうふうになるかということ、あらすじ的に、この資料をずっと見まして計算をしました。特老が今、3,440人でありまして、今現在の4と5の重度の方が59.7%でありますので、70%にするのにあと10%、それから、老健施設については2,705人ありますが、老健施設については、あと30%弱ぐらい。計算をしますと、いわゆる老健とか、特老とか、介護医療型の医療施設とかから押し出されるのは1,100人いらっしゃるんですよ。単純計算でいくと、そういうふうになります。

ですから、これをそれぞれ地域の介護施設で受け入れるということで、果たして受け入れられるのかどうか、私は非常に疑問に思っているのです。

この県の意見交換会のときに私は、これでは困るということで発言をしてきました。これ

では地域の実情に合っていないと。別に、特老とか老健とかに入っていらっしゃる方が、家庭で見られないいろんな事情のもとで、そういう施設に入っていらっしゃるわけでありまして、その事情は、重度であろうが、軽度であろうが、全く変わりはないわけでありまして、その辺が非常に大きな問題であります。

ところが、県の言われることについては、どう言われるかということ、これは実は、それぞれ市町村の保険のほうから上がってきたものを、ここに数字として載せておりますという話でありました。私は、そういう話は余り聞かなかったのでありますが、現実そうなのかどうかですね。武雄市が実際に物を言ったのか、これについてどういう回答をしたのか、わかりませんし、また、杵藤地区の組合というか、運営協議会でどういう回答をしたのか、わかりませんが、その辺はどういうふうになっているのでしょうか。こういう大きな問題があるにもかかわらず、私はその点、疑問に思っているのです、その点についてはどういうふうな回答をされたのか、お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、武雄市長として、そして杵藤広域圏の管理者として、昨年8月27日付で、佐藤佐賀県健康福祉本部長にあててお手紙を出しました。その中身につきましては、先ほどありましたように、南部医療圏で3,385床を予定として掲げておられます。これは平成24年度であります。平成18年10月現在が4,932床でありますので、これだけの急激な減少になっているというのは非常に困るということで、現場サイドのほうから、この数の堅持をお願いしたいということで8月27日付でお手紙を出して、今、ナシのつぶてであります。

いずれにいたしましても、私どもとしては、先ほど高木議員がおっしゃる現状認識とは全く一緒でありますので、非常に今悩んでいます。だから、国が今進めておられる、ある意味、机上の空論とまでは言いませんけれども、そういうふうにとんどんとん医療難民を出していく構図にあるというふうに思っております。そういった意味で、私どもとして、どういったことができるかということについては、もっと声を上げていく必要であるのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

医療難民という、まさにそういう面では、国が進めようとする、それを受けて県が今、佐賀県内で進めようとする、医療難民をつくり出し、そして介護難民をつくり出すということにほかならないというふうに思います。

制度があっても、それが利用できなければ何にもならないんですよ。よく、制度設計のときに、制度と制度の間のはざまというのがある。お互いの整合性がないから、そこで落ち込んで、結局、どこにも救われないというのが現実、よく私どもも相談を受けることがあります。特に医療とか介護とかいう問題については、切実な問題であって、非常に線引きは明確であります。国の基準でありますので。ところが、その線引きに、きれいに合わないんですよ、現実には。今、要介護度1とか2とか3とか4とか5とか言っていますが、それはあくまでも無理やりそれに合わせているというのが現実だと思うんですよ、現場が。何とかそれに合わせていく。それでは、非常に武雄市の福祉行政、介護行政、医療行政としては、問題が生じるのではないかと思います。

ですから、この問題は、ぜひ武雄市を挙げて、これは反対だということをぜひ言ってほしいんですよ。私も、現場の話を書きなさいかんということで、ちょっと、全部ではありませんが、何か所か、こういう介護施設に回って話を聞きました。どうでしょうかということ。私ども、非常に困っておりますという話はあるとあります。何とか言ってくださいということでありました。ただ、なかなか大きな声にはならないんですね。今、特老なんか出てきているのは、今、県の医療計画の中で、療養型のベッドを削減するということによって、もう現実に既に、特老のほうにそういうところから移ってきていらっしゃるんですよ。

そういう面では、まず、医療の部分含めて、療養型のベッドの現実、削減をしますということで、先ほど数字をずらっと上げましたけれども、武雄市内の関係では、大体どういうふうになっているのか、わかりますか。わかったら、ちょっと部長、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

療養型をしているところは、武雄市で、たしか4カ所だったかと思いますけれども、県の計画の中では、大体145床（59ページで訂正）ほどを武雄市のほうから削減したいということがあってあります。これにつきまして、今市長が申しましたように、この療養型については、今後、団塊の世代、要するに高齢者がふえるということで、これを維持していくということで県のほうには意見を送っておるところでございます。

また、144床につきましては、介護のほうへの転換、その他のほうに向いているところでもありますので、国のほう、県のほうとしましても、医療、介護につきましては経費の削減というような形で推し進めておりますけれども、今後、やはり高齢者がふえるということで、中・長期的に立って、県とか介護保険事務所には要望していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

療養型のベッドが145床（59ページで訂正）も減るんですか、武雄は。145床（59ページで訂正）というと、大体ほぼ100%に入っていらっしゃるですもんね。大体、ほぼ九十六、七%ぐらい入っていらっしゃるわけですが、百四十三、四人はそこからどこかに移らにゃいかんということになりますよね。

今、ちょっと介護のほうに転換をという話です。しかし、介護に転換しようにも、それが具体的に、いつ、どこで、どういうふうな形で保障されるのかということ、それもちょっと怪しいと思うんですよね。

確かに、転換をするときは国も金を出すとかいう話をちょっと、あめとむちじゃないですが、病院にそういうことを転換させるためには施設開設、その他いろいろお金が要るから、その分についてはお金を出しますよということが確かにあります。しかし、簡単にはいかんのではないかと思います。145床（59ページで訂正）、どういう状況か、つかんでいらっしやったら、お示してください。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

145床（59ページで訂正）につきましては、これは新しく老健施設とか養護老人ホームです。ね、こういうのは認めませんけれども、療養型を持っているところについては転換をするということで、各病院とも一応、そういうふうに転換を図りたいということで出てきております。

〔27番「何に転換するんですか」〕

介護型の老人保健施設です。ね、養護老人ホームとか、そういうふうな施設への転換を認められております。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

145床（59ページで訂正）という数字の重さをちょっと考えてほしいんですが、武雄市民病院が135でしたよね。あれがなくなるかどうかという、なくなるということで、市長はあれをなくすということで、ぼろくそに言われました。ところが、実は市民病院と同じぐらいの状況の中で、こういう形で145床（59ページで訂正）が削減をされるということが静かに進行しておったんです。ね、実は、私も、実は気づかなかったんです。これの問題が出ない限りはですね。

そうすると、あのとき病院問題で一番大きな問題だったのは何かということ、年配の方々が、おれたちの行く病院がなくなると、だから、非常にそういう面では私も厳しく言われました。意見を言われました。ところが、まさにこれが、145床（59ページで訂正）がなくなるとい

うのが、それこそ、お年寄りが行くベッドがなくなっていく。養護老人ホーム等に転換ということで、いわゆる老健、医療保健とはまた違うんですね。地域にという形であります。ですから、どうしてもそういうことになって押し出し、押し出しになっていって、最終的なしわ寄せは、要介護度4とか5じゃなくて、多少元気のある人はもう家で、そのかわり、その地域の介護施設はサービスは充実させますよという方針を実は出しているんです。ところが、実際そうならないでしょう。なっていないでしょう。

その端的な例をお聞きしたいので、一つ。今度、介護保険料を安くするという話ですね、1号被保険者を。そういう話を漏れ聞いております。決定は杵藤の介護保険の運営協議会で決定をされるというふうに思うんですけれども。私もその点がありまして、これは私じゃなくて4番松尾議員から、ちょっと教えていただいて、初めて資料を見てびっくりしたんですが、実は、今、介護保険の決算を見てもみますと、10億円ぐらいの余剰金が出ておりますよね。全体は140億円ぐらいの予算の中で、10億円も余剰金が出ているんですよ。あえて黒字とは言いません。黒字というのは、何か利益追求して黒字になったとかいう意味で、単純に言うると黒字ですよ。ちょっと前まで赤字だと言って、大変だと言って、お金を借りてやらなきゃいかんというのが、いつの間にか黒字10億円になっているという、これは19年度の決算ですよ。何で、そういうふうになっているんですか。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今現在のところ、余剰金が約9億5,000万円ほどあるだろうということで、介護保険は積算しております。

これにつきましての原因につきましては、18年度から新しく始まった地域密着型サービス施設の整備のおくれですね、これが4施設ほど、まだ施設整備をしていないということで、その辺の支出をしていないということです。

それから、介護予防サービスの対象者である要支援1及び2の該当者の見込みが減少し、介護予防給付の計画よりも実績値がかなり下回ったということですね。介護のほうの、要するに実績値が下回ったということになっております。

それから、地域サービスの中の介護療養型医療施設の廃止、医療保健施設への転換等の減少ということで、これで9億5,000万円程度の余剰金が出るだろうということで見込まれております。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

見込まれているんじゃなくて、もう既に出ているんです、19年度は。ただ、20年度は、今、

3月ですから、あと半月ぐらいあって、また20年度はどういうふうになるか、多分、それと同じぐらいの部分がそのままそっくり残っていくだろうというふうに思います。

一番重要なことを今おっしゃいました。1番目に、地域密着型の施設が実は4施設ほど予定が、建設が、創設ができていませんという話です。一方では、国も県も、地域で自分の住んでいるそこで介護を受けなさいよと言っている。そのための施設もやりますよとは言っているんですよ。しかし、現実はそのような形で、進まないんですね。運営主体は、それは市町村、県がやるわけじゃありません。あくまでも、これは民間、NPOを含めて、いろんな非営利的な団体がされるわけですよ。だから、そう簡単には、そういうのは施設が充実はしていかないんです。一方では、そういうふうにして、そこに大きな問題が生じるということを私は言っております。

だから、県が出している計画、さがゴールドプラン21、まだ素案だそうで、いつか知りませんが、4月から実行、出るんですよ。それには、見直しをぜひ、伝えるんじゃないかと、私は直接行ってでも、ぜひ言ってほしいんですよ。担当の部長に。市長、ぜひお願いしたいと思います。これじゃ困ると、市民に責任は持てないということを明確に言ってほしいんですよ。県庁に出向いて。どちらからでもいいですが、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

高木議員の種々の御指摘を聞いて、そのとおりだと、やっぱり改めて追認をいたしましたので、議会が終わったら、佐藤本部長にその趣旨をきちんと伝えに参ります。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

国が方針を出して、それを県が受けて、介護保険含めて医療計画を立てるのは県です。決めたことについては、これを変えろというのは、決められた後、非常に難しい。それは医療の関係でも、武雄市の市民病院のベッドをふやそうということで一生懸命努力をされています、先輩たちが。それこそ、谷口議員なんか、一番よく知っていますよね。ベッドの一般病床115だったのを20ふやすために、どれだけ当時の執行部は努力をされたのか。いろんなところに頭下げて回って、やっと20ふやした。なぜかという、うちの区域ではベッドが余っている、多過ぎるということがあったから、ふやせなかったんです。そういう面では、一度決まった計画について、これを覆すというのは、非常に難しいのでありますので、これは一致団結、武雄市、市民、僕は老人会の会長さんに、こういう実情ですよということをぜひ訴えて、一つの市民運動としても取り上げてほしいぐらいの気持ちであります。

それでは、次に移ります。

現行の市民病院が来年度、1つの区切りがつかます。節目のですね。その後、具体的にどういうふうを活用していくのかということが、やっぱり大きな課題だろうというふうに思っております。私の地元が、実は武雄町の川良でありますので、そういう面では、非常に武雄町の皆さんが後をどうするのかということに注目をされております。

ただ、今の状況でいくと、民間に譲渡するものについて、何しろかれせろというのは、実は言えないんですね。武雄市としても当事者能力というのは、その面ではないわけですね。自分の所有だったら、どういうふうにしますというふうにできますが。そこら辺、大変厳しい、苦しい問題、苦しいというか、非常に知恵を使わにゃいかんところが出てくるかと思えます。

実は、医療と介護を改めて勉強しておりまして、1つ、大きな問題を気づきました。それは、新型インフルエンザ問題です。市も新型インフルエンザの問題で、有線テレビでもずっと広報していますよね。県のホームページを見られたら、佐賀県のホームページがまず最初にぼんと出てきます。一番上に、新型インフルエンザについてという、コピーして持ってくりゃよかったんですが、それが一番前にぼんと出ています。新型インフルエンザで何やらかというふうに思っておりました。今までのインフルエンザとはどう違うのかということでしておりましたら、これは大変なことですよ。

何で、これほど恐ろしいのか、大変なのかというと、実は新型のインフルエンザというのは、恐ろしく感染力がある。いわゆる今の私たちには抵抗力がないんだそうです。ですから、国の試算でいきますと、人口の25%が感染するというふうに見込まれております。ですから、最大値25%というふうに見込まれていますので、日本では1,300万人から2,500万人ですから、4分の1ですね。ある一角を除いて、みんなインフルエンザにかかる。それが一度日本に上陸してきたらですね。こっち側は全部インフルエンザ。感染力だけの問題なら問題ないですが、実は恐ろしい致死量、死ぬということが高いということでもあります。

今、新型インフルエンザの、多分もとになるであろうと言われる鳥インフルエンザというのが世界じゅうで今はやっております。鳥のインフルエンザが、本来、人間にはうつらないはずなのが、今、人間にうつっておりますので、全く抵抗力持ちませんので、そういうふうにはウイルスが変化をしている。409人がかかっていたらしゃって、死亡したのは何人かというところと256人、62%の致死率であります。

今、タミフルという言葉は御承知かと思いますが、抗ウイルス薬というのがありまして、そういうのとかワクチンで対抗しますので、62%はとともいきません。国ではどの程度見ているかということ、2%の致死率であります。だから、2,500万人の2%というところと幾らになるかという、とても、ちょっと考えると、想像だに恐ろしいものであります。

これが実は、もっと3番目に恐ろしいのは、イフ (if) ではなくウエン (when) であるというふうに言われます。イフ (if) というのは、もしも起きたらというふうなことのイフ

(if) ですね。英語のイフ (if) 。そうじゃなくて、これは必ず起こるんだそうです。問題は、いつ、ウエン (when) 、いつ起きるかということだそうです。

国は今、新型インフルエンザの対策の行動計画というのを立てております。国の厚生労働省のホームページを見るとわかります。その対策の基本方針というのがありました。目的というところがあります。こういうふうに書いてあります。「新型インフルエンザの発生時期を正確に予知することは困難であり、また、その発生そのものを阻止することは不可能である。我が国への侵入も避けられない」と。これは国の公文書です。計画の目的としては、次の2点を主たる目的として対策を講じていく。1番は、感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめる。2. 社会経済を破綻に至らせない。こういうことであります。

私も、何で武雄市が有線テレビであんなに流しよるのかなと、そして、何か食料は2週間分は確保しておってくださいとかいう呼びかけをしよるんですね。何でかなと思っていたんですが、実は勉強しましたら、そういうことであります。いわゆる感染爆発が起こると。

感染爆発が起これば、どういうことになるかということ、今の病院の対応では、もう対応できないんですね。今の病院体制では。患者の隔離をすとか。感染症対応のベッドは、佐賀県には22床しかありません。感染症用のベッドというのは22床です。嬉野は2床です。それがはやれば、どこに隔離してするのかと。

そこで考えたのが、市民病院を、今、池友会は新しい場所に建設をしようとしておりますね、病院を。そうすると、こちらはもう使わないということになる、基本的にいくと。だから、私は、その病院を、新型インフルエンザの発生したときの対応としての形で残せないのかなというふうに、ちょっと思いつきですけども、思いました。それは、ちょっと具体的に、僕もちょっとまだ研究がどういう形になるのかというのは、実はよくわかっておりませんので、果たしてそれだけ対応できるのかどうか、それまでにいろんな山があるかと思うので、ぜひこれは、1つの考えとして検討していただきたいというふうに思います。新型インフルエンザは大変厳しいものでありますので、そういう面では武雄市としてはある面、ああいう場所が残っておったらよかったということも言えるのかなというふうに思いますが、市長としてどういう、簡単で結構です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、今、川良の病院の件でありますけれども、基本的に、私は選挙期間中にも申し上げてまいりましたけれども、私の気持ちといたしましては、ぜひあれを廃墟とすることなく、何らかの施設として活用をし続けていってほしいということで、これにつきましては、まず地元の川良の皆さんたちで構成をしていただく協議会で、いろんな御要望をぜひ、私は真摯に、行政の長としても承りたい、このように考えております。

その上で、新型インフルエンザの対応につきましては、私はこのように考えています。

基本的には、池友会の話ですと、新行橋病院が新型インフルエンザの、ある意味、シェルターに今なっていて、これは私はテレビで見えておりませんが、テレビで放映をされて、非常にこれは高い評価をいただいているということを知り及んでいます。そういった意味で、私としては、これはちょっと県、国とも、きちんとこれ協議をしなければいけませんけれども、先ほど高木議員がおっしゃった、まず、短期的には、そこの川良のところがお認めいただければ、隔離をするという施設でぜひいきたいというふうに思っております。その上で、私が勉強するに、これは医療行為と、単に隔離するだけではなくて、ここは早い医療が必要であるという認識から、私といたしましては、新行橋病院を参考にさせていただきながら、新たにできる病院にそういった付随する施設が、院内施設になると思いますけれども、そういったことも考えられるのではないかとこのように思っておりますので、この新型インフルエンザにつきましては、私も松尾陽輔議員の質問で、これは本当に大変なことだというふうに思って、今まで勉強してまいりました。そういう意味で、私は、短期的、中・長期的に2つ、施設整備に合わせて考える必要があるというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

ちょっと予定よりもおくれておりますので、少し進めたいと思います。

ぜひ、この部分については、あそこは結核病床を持っておりまして、20床。今度、これについては廃止をされましたが、結核というのは、端的に言うと、あそこは一種の隔離ですよ。減圧的な、病棟のづくりも、多分、そういうふうになっているでしょう。要するに、感染をしないような形での圧力を下げたり、いろいろそういう面で施設が、実はもう既にあるわけですので、それはぜひ十分活用できるのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、もちろん、武雄町を挙げて、この市民病院というのは、やっぱり後を考えなきゃいかんと思いますので、武雄町選出の議員の皆さんと含めて、また協議をして、研究していきたいと思ひます。

次は、学校の問題です。

実は、ことし予算書をいただきまして、新年度の予算書を見ましたら、武雄中学校の建てかえの部分については予算があるんですけども、武雄小学校のが載っていないんですよ。頭に、かあっときまして、教育委員会のほうに駆け込みまして、何で武雄小学校の分が載っておらんのかという話をしましたら、実は、補正のほうに載っておりましたということでありました。そういう面で、大変申しわけなかったというふうに思ひます。よく私も議案に目を通していなかった、不徳であります。

ただ、特に武雄小学校というのは、大変、体育館も含めてそうですけれども、各学校の順番によって、一番最後になりましたですね。武雄小学校、分離をしたときに、ある程度の改装、改築はしていただきました。余った教室を外して、あれは何というんですか、入り口、子どもたちが入る、げた箱とかまで改装してもらいましたが、今の管理棟とか体育館というのは、本当に悲惨なものであります。

そういう面で、やっと順番が回ってきたのでありますが、ぜひ教育委員会については、こういう形でこの小学校を改築しようとしているのか、その全体像をぜひここでお知らせをいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

今、議員が言われましたように、武雄小学校の改築については、補正予算のほうに計上をさせていただいています。

御存じのように、武雄小学校、校舎3棟、それから体育館、大きいもので約4棟でありますけれども、そして、平成21年度におきまして全体的な基本設計、それから、22年度から工事を始めますけれども、管理棟の部分ですが、ここの部分の実施設計を行っていきたいというふうに考えているところであります。

特に、全体的な配置につきましては、基本設計の中で、どういう配置をしたらいいのかということで計画をつくっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

21年度、補正のほうで基本設計ということでありまして。実質的には22年度、ことしのうちにということになるですね。22年度で実施設計ということでありまして。

あそこの学校、大変、高台にあります。ですから、もうこれは私は実は、武雄市小学校の出身じゃありませんので、出身の方がいっぱいいらっしゃいますので、そちらのほう詳しいんですけども、西側ののり面、東側ののり面、もうどっちも大変危険です。多少、補修はしてありますが、そういう面では、ぜひ抜本的な対応をしていただきたいというふうに思っています。

校舎の話はちょっと出たんですが、体育館はどういうふうになりますか。体育館もあわせてでしょうか。その点を確認したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今申し上げましたように、21年度の基本設計の中で、敷地を見ながら、全体的な設計をいたします。そのときに、体育館そのものが工事をする上で非常に、体育館の周辺敷地、言われるように西側のり面等が狭いわけでありますので、そこら辺を考慮しながら、配置等も考えていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

ぜひよろしくお願いをしたいと思います。大変、武雄町にとっては思い出のある学校であります。私も、実はPTAの会長もさせていただきました。そのときに、ちょうど分離ということになりました。新御船が丘小学校は、立派な校舎で、規模も大きく、そのときに分離をしたときの第1回目の入学式に、本当に余りの少なさというか、状況に愕然としたことがあります。せめて、施設も、やっぱり公平に、公平と言ったらおかしいんですが、ぜひいいものを努力していただきたいと思います。

それでは、最後の質問になります。

最後の質問でありますけれども、地域経済の問題であります。武雄のこれからの戦略はということで、実は工業団地造成後の企業誘致プランは何かありますかということをお聞きしたかったのであります。

この工業団地造成を企画するときは、まさかこういうふうな状況、経済状況に陥るとするのは、だれも予測をしなかったんであります。ところが、今、こういう状況であります。派遣切りとかいう形で、今は派遣どころか、正社員でも、どんどんどんどん工場は縮小、撤退をするという状況の中で、何が工業団地かいということもあるかと思えます。しかし、逆に言うと、こういう状況だからこそ、次の新しい展開を準備するということも必要だろうというふうに思います。

かつて、武雄工場団地のときに、総務部長でしたか、企画部でしたか、総務部長のときでしたかね、岩谷部長のときでしたでしょうか、工場誘致の予算をがばっと削られたことがあります。当時、不況でしたので、急激に不況になりまして、今、若木の工業団地、企業誘致費が削られて、100万円ちょっとぐらいの状況になったときに、いや、今だから誘致費をふやして取り組みをせないかんということになりました。経済状況がよくなった、好景気になったと、戦後最高の好景気だと言われて、団地がどんどんどんどん、工業誘致がほかでは進んでいくけれども、なかなか武雄は進まなかったというところでは、やっぱりそういう面での出おくれというのがあったのではなかろうかというふうに思うんです。

今回は、そういう面では、ぜひ、今は大変冬、真冬ですよ。工業誘致とか。しかし、そ

のときに、やっぱり準備を進めるということも必要であるかと思しますので、そういうプランがありましたら、ぜひ伺いたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

お答えいたします。

工業団地の企業誘致の件だと思いますけれども、当初想定していました自動車、並びに半導体産業については、こういう経済情勢の中で、かなり厳しいんじゃないかというふうに考えております。したがって、今後は方向転換が必要になってくるだろうというふうに考えているところでございます。

これまでの企業立地動向とは別に、データを収集、情報分析を行い、新たな成長産業をリサーチしていかなくてはならないというふうに考えているところであります。今後につきましては、県の企業立地課と十分協議をして進めていきたいということで考えているところであります。

今後の想定業種につきましては、比較的、景気の影響が少ない薬品、健康食品、それから、福祉・医療機器、環境関係などが考えられるというふうに思っているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

テレビの宣伝をずっと見ておきますと、健康、特に年配を対象にした関節の緩和剤とか、いっぱいですね。ああ、こういうところ、そうかというふうに思いました。佐賀県は、サロンパスがあるし、祐徳がありますよね。そういう面では、いわゆる整形外科的な部分の薬品は蓄積があるわけでありますので、こういうのも1つのやる対象になるのかなというふうに考えたところであります。

同じようなことを考えていらっしゃいますので、ぜひそういう方向でどんどん進めてやっていただきたいと思っております。100当たって1つ当たればいいというのが、こういうものだと思います。多分、1,000当たって1つあればいいというふうに思います。今の状況ではですね。ですから、1,000当たっていただきたいというふうに思います。

最後に、地域の、いわゆる自分とこの地域の経済的な浮揚をどうやって図るのかということについて質問しようかと思っておりましたが、実は私もまだ十分検討をしておりません。幾つかの思いつきはありますが、それが政策として提起できるようなものではありませんので、この点についてはまた別の機会で質問をさせていただきたいと思っておりますので、準備をしていただいた方には大変申しわけないんですが、また6月議会で議論させていただきたいと思っておりますので、私の一般質問はこれで終わりたいと思っております。ありがとうございました。